

回 覧 令和8年3月1日（三股町） 代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈募 集〉	1	◆放課後子ども教室で働く人を募集しています
	2	◆『議会だより みまたんぎかい』の表紙写真を募集します！
	3	◆シルバー人材センターの会員を募集しています ◆町学校給食会のパート職員を募集します 子どもたちの“おいしい笑顔”を一緒に作りませんか？
〈お知らせ〉	4	◆3月末に子ども医療費助成の対象となる新小学1年生と 新中学1年生に受給資格者証を郵送します
	5	◆国民年金保険料をお知らせします
	6	◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？ ◆「みまたん生活応援商品券」を配布しています
	7	◆県民公開講座「痛みや不安を和らげる医療」 ～あなたのQOL（生活の質）を守る緩和ケア～
	8	◆土地家屋名寄帳(固定資産税台帳)の手数料が変わります ◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます
	9	◆小・中学校の入学式のお知らせ ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
	10	◆令和8年度(4月～令和9年3月)の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールのお知らせ
〈農林畜産業関連〉		
〈相 談〉	11	◆各種相談

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税 インスタグラム 町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

企画商工課

◆「令和8年春季全国火災予防運動」を実施します

■実施期間 = 3月1日(日)～7日(土)

2025年度 全国統一防火標語  
「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

令和6年の全国の住宅火災における死者数は1,000人を超えています。死者数を年齢別で見ると、65歳以上の高齢者が7割を超えており、また、死に至った経過を見ると逃げ遅れが半数近くを占めています。火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を設置、点検しましょう。

1月1日から、林野火災防止のため「林野火災注意報」と「林野火災警報」が発令されるようになりました。林野火災の発生原因の多くは、火の不注意な取り扱いです。「林野火災注意報」発令中は、屋外での火の使用を控えて下さい。また、「林野火災警報」発令中は屋外での火の使用は制限されます。

★お問い合わせは、  
都城市消防局予防課 ☎:22-8884 をお願いします。

## 募 集

### ◆放課後子ども教室で働く人を募集しています

町教育委員会では、6月から放課後子ども教室で働く人を募集しています。

#### ■放課後子ども教室とは？ =

小学生を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所(居場所)を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やさまざまな体験・交流活動などを行う教室です。

令和8年度は、町内で7教室の開設を予定しています。

#### ■募集する内容 =

- 教育活動推進員 : 若干名  
各放課後子ども教室の主任として、教室の運営をします。
- 教育活動サポーター : 若干名  
各放課後子ども教室の主任の補助をします。

#### ■応募条件 =

年齢は問いませんが、子どもの指導ができ、一緒に活動する体力があることが条件です。

#### ■業務内容 =

- 教育活動推進員 : 子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など
- 教育活動サポーター : 教育活動推進員の補助業務

#### ■勤務地 =

町内各放課後子ども教室



#### ■勤務条件など =

##### ○教育活動推進員の勤務時間

- ・6月～令和9年3月中旬の学校実施日  
週2日 午後2時～5時または5時30分

※開始時刻は、小学校の授業時間などにより前後する場合があります、終了時刻は各教室によって異なります。

- ・夏季休業日 週2日 午前9時～正午

・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、保護者説明会(5月中)や研修などがあります。

##### ○教育活動サポーターの勤務時間

- ・教育活動推進員に同じ

※ただし、各教育活動推進員の情報共有のための会議は除きます。

#### ■給与など =

- 教育活動推進員 : 1時間あたり 1,480円
- 教育活動サポーター : 1時間あたり 1,023円

#### ■その他 =

- 推進員、サポーターとも町教育委員会が運営を委託する事業者での雇用となります。
- 採用にあたっては、面接を行います。

#### ★応募・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)  
☎:52-9311(直通)をお願いします。

## ◆『議会だより みまたんぎかい』の表紙写真を募集します！

議会だよりを町民の皆さんにより身近な広報紙としてご覧いただくことを目的に、表紙写真を一般公募します。

### ■募集写真 =

町内の人物、四季折々の風景やお祭り、地域行事などの各種イベント写真  
※発行日前後の時節に合ったもの

### ■応募規定 =

- ①町内で撮影されたもの
- ②未発表のもの
- ③高画質のデジタルデータ(高画質のスマホも OK)で提出できるもの
- ④人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの  
(注)被写体が中学生以下の場合は、保護者の承諾を受けてください。
- ⑤基本的にタテ向き撮影のもの

### ■応募資格 =

町内在住の人なら誰でも応募できます。



### ■応募方法 =

- ①写真を直接持参するか、郵送で議会事務局にお送りください。
- ②デジタルデータの場合は、メールで議会事務局にお送りください。
- ③作品には撮影場所・タイトル・撮影者の住所・氏名・電話番号を明記してください。
- ④採用された場合、写真の下方にタイトル・撮影者名を掲載します。  
(匿名希望の場合は、その旨お知らせください)

### ■選考方法 =

- 議会広報編集常任委員会で選考し、採用者に通知します。
- 採用された場合のデータは、SD カードか USB での提出をお願いします。
- 事務局のパソコンにデータを保存後返却いたします。  
※写真は返却できませんのでご了承ください。  
(注)採用されても記念品などはありません。

### ■応募締め切り =

議会だよりの発行は年4回(3月・6月・9月・12月)で、随時受け付けますが、前月の1日が最終締め切りとなります。

### ★応募・お問い合わせは、

〒889-1995 三股町五本松1-1 三股町議会事務局

☎:52-9310      ファクス:52-4944

メール:[gikaijim@town.mimata.lg.jp](mailto:gikaijim@town.mimata.lg.jp) お願いします。

## ◆シルバー人材センターの会員を募集しています

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で生かしてみませんか。

会員の条件は、町内に住んでいる原則60歳以上で経験や能力を生かす仕事がしたい人、健康で働く意欲のある人です。

### ■仕事の内容 =

- ①技術分野 … 自動車運転、樹木剪定、網戸張替、大工仕事
- ②管理分野 … 施設管理
- ③軽作業分野 … 清掃、除草、商品管理、農作業、草刈、樹木消毒
- ④サービス分野 … 家庭内の掃除・洗濯、病院付き添い

◎希望する人は、会員登録をお願いします。会員になるための入会説明会は、平日に行っていますので、まずは、電話で問い合わせてください。

入会手続きに必要なもの = 所定の申込書類、**会費・互助会会費(年3,000円)**

◎仮登録制度 = 希望する仕事を事務局で斡旋し、仕事が見つかったときに会員の申し込みをする制度で、登録した時点では会費はいりません。

★お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター  
三股町大字樺山3890-5

☎:52-7150 ファクス:52-8715

をお願いします。



## ◆町学校給食会のパート職員を募集します 子どもたちの“おいしい笑顔”を一緒に作りませんか？

町学校給食会では、町立学校給食センターで働くパート職員を募集しています。

町内小中学生のための、給食づくりを支えるやりがいのあるお仕事です。希望する人は町立学校給食センターにお問い合わせください。

### ■仕事内容 =

- 調理の下処理:野菜を洗ったり皮をむいたり、給食づくりの大切な準備
- 物資の受け取り・調理補助:食材を受け取り、調理のサポート
- 片付け業務 :調理器具やコンテナなどの洗浄
- 洗濯業務 :作業白衣の洗濯・乾燥

勤務時間	月曜～金曜 午前8時15分～午後4時 (休憩:午後0時15分～1時) 月に14日以内(学校の長期休業中は休み)
休 暇	週休2日(土曜・日曜)、祝日 学校の長期休業中(春休み、夏休み、冬休み) 有給休暇 年間5日(条件あり)
募集人員	若干名
給 与	時給 1,100円(各種手当・賞与なし)
雇用期間	契約日～令和9年3月31日(雇用保険・労災保険あり) ※契約を更新する場合があります。契約の更新は契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度および能力により判断します。

### ■応募方法 =

学歴、経験、免許・資格、年齢は問いません。

町立学校給食センターまで、履歴書(市販のもの)を提出してください。



■選考方法 = 面接を行います。面接日などは、応募者に連絡します。

★お申し込み・お問い合わせは、

町学校給食会(町立学校給食センター) ☎:52-4610 をお願いします。

◆3月末に子ども医療費助成の対象となる新小学1年生と  
新中学1年生に受給資格者証を郵送します



■対象となる人 =

- 町内に住所があり、4月から新小学1年生、新中学1年生になる子ども  
※現在、子ども医療費受給資格者証を持っている人が対象です。
- ほかの医療費助成(母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受ける人や生活保護法による保護を受けている人は対象にはなりません。一部併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医療費助成など)もあります。詳しくは問い合わせてください。

■受給資格者証について =

4月1日以降、県内の病院や薬局を受診する際、保険証と一緒に提示することで、医療費の助成を受けることができます。

ただし、健康保険が適用されない場合や独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合などは、医療費助成を受けることができません。

【受給資格者証の例】

(小学生)

小 三股町子ども医療費受給資格者証	
受給者番号	4 5 4 5 4 5 4
フリガナ	ミマタ 結菜
氏名	三股 結菜
生年月日	平成26年 4月 2日
住所	北諸県郡 五本松 1番地 1
有効期間	令和3年(2021年)4月 日 から 令和4年(2022年)3月31日 まで
交付年月日	令和3年 4月 日
発行機関名 及び印	宮崎県北諸県郡三股町長
自己負担額	【入院】自己負担額なし 【外来】200円/1診療報酬明細書 【薬局】自己負担額なし
公費負担者番号	8 1 4 5 0 5 6 1

(中学生)

中 三股町子ども医療費受給資格者証	
受給者番号	3 4 3 4 3 4 3
フリガナ	ミマタ 美桜
氏名	三股 美桜
生年月日	平成20年 4月 2日
住所	北諸県郡 五本松 1番地 1
有効期間	令和3年(2021年)4月 日 から 令和6年(2024年)3月31日 まで
交付年月日	令和3年 4月 日
発行機関名 及び印	宮崎県北諸県郡三股町長
自己負担額	【入院】自己負担額なし 【外来】200円/1診療報酬明細書 【薬局】自己負担額なし
公費負担者番号	8 1 4 5 0 5 6 1

受給資格者証は「黄色」です。

■各種届け出について =

保険証に変更があったときや、氏名・住所・口座などに  
変更があったときは、福祉課 児童福祉係に届け出をしてください。

■医療機関の適正受診にご協力ください =

県と町の財源で実施している乳幼児の医療費助成と違い、小学生と中学生の医療費助成は、町のみの財源で行う事業です。町の負担をできるだけ少なくし、小学生と中学生の医療費助成を長く続けていくためには、みなさんの心掛けが非常に大切です。医療機関の適正受診にご理解・ご協力をお願いします。

①「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」をもちましょう

できるだけ自宅の近くに「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」をもちましょう。

②診療時間内の受診を心掛けましょう

時間外診療は割増料金になります。やむを得ない場合を除き、時間外受診は控えましょう。

③はしご受診はやめましょう

病気やけがの治療中に自分の判断で医療機関を変える「はしご受診」は、治療期間が長引き、身体的にも経済的にも負担になります。

④ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬の特許が切れた後に販売される「新薬と同じ有効成分を同量含んでおり、新薬と同等の効き目がある」医薬品です。新薬より安価で、経済的です。

⑤「子ども救急医療電話相談」を利用しましょう

休日や夜間、病院を受診した方がいいか迷ったら「#8000」で、小児科医や看護師からお子さんの症状に応じた対処法や受診する医療機関について、アドバイスを受けることができます。

★お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)をお願いします。

## ◆国民年金保険料をお知らせします

■保険料額 = 令和8年度の国民年金保険料額は、月額1万7,920円です。また翌年度の令和9年度は、月額1万8,290円です。

■納付方法など = 国民年金の保険料は、銀行、農協、信用金庫や郵便局などで納めることができるほか、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリなどを利用して納めることもできます。

※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでは利用できません。

金融機関、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納めるときは、日本年金機構から送られてくる「納付書(国民年金保険料納付書)」を使って納めてください。

また、預金口座から保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は納め忘れがなく確実です。前納割引制度もありお得です。

さらに、事前に申し込みをして、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行う、クレジットカードによる納付の方法もあります。



### ■国民年金保険料 納付額比較(4月時点) =

	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分		
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	
毎月納付 (納付書・クレジットカード納付、翌月末振替の口座振替)	1万7,920円	—	10万7,520円	—	21万5,040円	—	43万4,520円	—	
【早割】 (当月末振替の口座振替)	1万7,860円	60円	10万7,160円	360円	21万4,320円	720円	43万3,080円	1,440円	
●4月～9月分	6カ月前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	10万6,650円	870円	—	—	—	—
●10月～令和9年3月分	6カ月前納 (口座振替)	—	—	10万6,300円	1,220円	—	—	—	—
●4月～令和9年3月分	1年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	21万1,220円	3,820円	—	—
	1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	21万530円	4,510円	—	—
●4月～令和10年3月分	2年前納 (納付書・クレジットカード納付)	—	—	—	—	—	—	41万8,510円	1万6,010円
	2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	41万7,150円	1万7,370円

### ■保険料の前納について =

口座振替、クレジットカード納付による4月からの前納(6カ月分、1年分、2年分)の新規申し込みは、2月末で受け付けを終了しましたが、現金(納付書)による前納は、4月中であれば手続き可能な場合があります。希望する人は、都城年金事務所(☎:23-2571 自動音声案内後②→②)へ直接相談してください。電話での相談は、本人の個人番号が分かるマイナンバーカードや基礎年金番号の分かる年金手帳・通知書などが必要です。また、来所での相談は、運転免許証などの本人確認書類も必要です。

※代理による相談は委任状が必要です。



日本年金機構の  
公式サイトはこちら

★お問い合わせは、町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口)☎:52-9631(直通) または、都城年金事務所 ☎23-2571(代表)をお願いします。

## ◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？

「以前と比べるとなんだか、怒りっぽくなった。機嫌よく過ごしてほしいのに…」  
 「置いた場所(しまった場所)がわからなくなって、探しものをするが増える気がする…」  
 「聞いたこととは違う返事をする。会話が成り立たない、どうしたんだろう…」  
 「専門病院に行ってほしいけど、本人が『行かない』と怒るし、どうしたら…」  
 など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか？  
 ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わり方に戸惑っている人、あなたのお話をお聞きします。  
 相談は無料で、**予約者を優先**します。気軽に連絡してください。

期 日	3月12日(木) ※毎月第2木曜日
時 間	午後1時15分～3時15分 ※相談時間は概ね1人45分程度
場 所	CO-MEKING SPACE COME(旧上米児童館西側) 三股町樺山3151番地1
内 容	専門職や認知症の介護経験のあるサポーターが日ごろの出来事や悩みなどをお聞きします。
申込方法	<b>予約者を優先</b> します。 予約の状況により、当日受付も行いますが人数に制限がありますので、相談を希望する人は、電話か窓口で直接お申し込みください。

★お問い合わせ・お申し込みは、  
 町地域包括支援センター(高齢者支援課内)  
 ☎:52-9063(直通)にお願いします。

## ◆「みまたん生活応援商品券」を配布しています

長引く物価高の影響による町民の負担軽減を図るとともに、地域内消費喚起の下の支えをすることを目的として、「みまたん生活応援商品券」を配布しています。

### ■商品券について =

令和7年12月1日時点で、住民基本台帳に登録のある町民に、1人あたり、1セットの商品券を配布

### ■商品券の構成 =

- 商品券の内容  
1セット:1万円(500円商品券20枚つづり)
- 商品券の種類および内訳
  - ①全店舗券 大型店と一般店舗の両方で利用できる券(5,000円分)
  - ②一般店舗券 大型店以外の店舗のみで利用できる券(5,000円分)



### ■配布時期 =

「ゆうパック」で3月末までに配布予定

### ■利用期限 =

到着の日から9月30日(水)まで

### ■商品券の使用可能店舗 =

町商工会加盟店舗  
 (詳しくは町公式サイトを確認してください)



町公式サイトはこちら

### ★お問い合わせは

企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)  
 ☎:52-9085(直通)にお願いします。

◆**県民公開講座「痛みや不安を和らげる医療」**  
 ～あなたの QOL（生活の質）を守る緩和ケア～

「緩和ケアって何？」

みんなで学ぼう緩和ケア交流会を開催します。専門医によるやさしく分かりやすいお話と、食事や外見のケアなど、毎日の生活に役立つ情報を体験できるブースを用意しました。「もしものときに」に備えるために。そして、「今」を心地よく過ごすために。ぜひ、家族や友人と一緒に、少し立ち止まって、知る時間をもってみませんか。

■主催 = 宮崎県がん診療連携協議会(緩和医療専門部会)、  
 宮崎大学医学部附属病院

■日時 = 3月14日(土) 午前11時～午後4時

■場所 = エムズガーデン エムズホール (都城市乙房町4113-1)

■内容 =

※イベント内容は、都合により変更となる場合があります。

内容	時間	詳細
特別講演 ※入場無料	講演参加のアンケート回答でオリジナルトートバッグプレゼント!!	
	午後1時35分 ～2時15分	演題:「I have a dream」 ～安心して治療に専念できる環境づくり～ 講師:河野 博行 先生 美容師・ヘアケアマイスター
	午後2時45分 ～3時45分	演題:「がんとともに生きる」を支える緩和ケア ～不安やつらさを和らげて過ごすために～ 講師:神谷 浩平 先生 一般社団法人 MY wells 地域ケア工房 代表

こころとからだのサポート窓口 ※入場無料	午後1時35分 ～4時	「生活を支える緩和ケア」を体感 ① 明治 ～治療中、食欲低下時の栄養をサポート～ ②アートネチャー ③アデランス ※ウィッグの展示・相談など ④相談ブース:専門スタッフによる「がん相談」 ※キッズコーナーあります
おたのしみイベント	午前11時 ～正午	①癒しのリラクゼーションヨガ ※ヨガマットまたはバスタオル、動きやすい服装、飲料水を持参してください。 ※参加費無料
	午前11時 ～午後4時	②多肉植物の寄せ植えワークショップ ※受付終了:午後3時 ※参加費:2,000 円(材料費込み)10人限定
	午前11時 ～午後4時	③お楽しみスタンプラリー ※受付終了:午後3時 ※参加費無料
	時間は、右欄	みやぎき犬のお散歩タイム 1) 午前11時～正午 2) 午後1時15分 3) 午後2時30分 4) 午後3時～4時
おやつマルシェコーナー	午前11時 ～午後4時	

※詳しくは、右の二次元コードから確認してください。



★お問い合わせは、

宮崎大学医学部附属病院 がんセンター

☎:0985-85-9758(平日 午前9時～午後4時)にお願いします。

町公式サイトはこちら

## ◆土地家屋名寄帳(固定資産税台帳)の手数料が変わります

三股町使用料及び手数料徴収条例改定に伴い、4月1日(水)発行分から土地家屋名寄帳(固定資産税台帳)の手数料が以下のように変わります。



※固定資産評価証明書、固定資産公課証明書(課税証明)や無資産証明書の  
手数料に変更はありません。

※郵送による請求の場合、4月1日(水)受付分からは改定後の手数料を徴収し  
ます。



★お問い合わせは、税務財政課 資産税係 (1階 ⑤番窓口)  
☎:52-9636(直通)をお願いします。

## ◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます

令和8年度の固定資産課税台帳、土地・家屋価格等縦覧帳簿を、関係者は  
次のとおり縦覧(閲覧)できます。

■期 間 = 4月1日(水)~4月30日(木) ※土曜・日曜・祝日を除く

■時 間 = 午前8時30分~午後5時  
※午後0時15分~1時の昼休み時間を除く

■場 所 = 町役場 税務財政課 資産税係

■縦覧(閲覧)できる人 =  
・固定資産の所有者本人  
・固定資産の所有者の同意を得た人(委任状を必ず持参してください)  
・固定資産の納税管理人、相続人代表者(いずれも届け出をしている人)  
※本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

■手数料 = 縦覧期間に限り縦覧・閲覧の人は、手数料は掛かりません。  
※証明書などが必要な場合は手数料が必要です。

※4月上旬には固定資産税の納税通知書などを送付します。その中の課税  
明細書と縦覧で閲覧できる内容は同じものです。  
また、課税明細書について不明な点がありましたら、問い合わせしてくだ  
さい。

※この機会に、固定資産課税台帳を縦覧(閲覧)して、課税内容を確認  
のうえ、固定資産税に対するご理解をお願いします。

★お問い合わせは、税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口)  
☎:52-9636(直通)をお願いします。

## ◆小・中学校の入学式のお知らせ

令和8年度の町立小・中学校の入学式は次のとおりです。

区分	入学式期日	入学予定者の生年月日
小学校	4月13日(月)	平成31年4月2日生まれ } 令和2年4月1日生まれ
中学校	4月9日(木)	平成25年4月2日生まれ } 平成26年4月1日生まれ

なお、入学通知書は2月上旬までに対象家庭に郵送していますが、次の場合は町教育委員会に連絡してください。

- ①3月上旬になっても入学通知書が届かない場合
- ②町外への転出予定の場合
- ③町内転居予定で指定学校に変更がある場合
- ④国公立または私立小・中学校に入学予定の場合

※入学通知書は入学式当日に必要ですので、紛失しないよう注意してください。  
紛失した場合、町教育委員会に連絡してください。

★お問い合わせは、  
町教育委員会 教育課 学校教育係(町中央公民館内)  
☎:52-9314(直通)をお願いします。



## ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

### ■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

### ■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

### ■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊交付します(160回分)。

### ■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、  
総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)  
をお願いします。

## ◆令和8年度(4月～令和9年3月)の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールのお知らせ

令和8年度の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールは次のとおりです。毎月の実施日の確認をお願いします。



町公式サイト

### ■令和8年度の農業用廃プラスチック回収日 =

月	回収日	(予備日)	備考
4月	22日(水)	4月28日(火)	※予備日は、雨などで回収ができなかったときだけ、実施します。
5月	20日(水)	5月27日(水)	
6月	17日(水)	6月24日(水)	
7月	15日(水)	7月22日(水)	
8月	19日(水)	8月26日(水)	
9月	30日(水)	10月7日(水)	
10月	21日(水)	10月28日(水)	
11月	18日(水)	11月25日(水)	
12月	16日(水)	12月23日(水)	
1月	20日(水)	1月27日(水)	
2月	17日(水)	2月24日(水)	
3月	17日(水)	3月24日(水)	

■回収場所 = 町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)

■回収時間 = 午後1時30分～3時

※毎月の実施日の確認をお願いします。

※雨天時は中止となる場合があります。実施されるか不明なときは、問い合わせてください。

※上記日時以外は、受け入れはできません。注意してください。

※農業用廃棄プラスチックの分別について

土・くずなどの異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。金属の付いている物は、必ず金属部分を取り除いてください。

**分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りします**

■搬入方法・分別方法が分からないときは、必ず問い合わせてください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり11円(税込)〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ビマーク入りのもの</li> <li>・透明の農ビ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～15kgのつづら折りにする。</li> <li>・サイドの耳ひもは取り除く。</li> <li>・農ビ以外のものを混入しない。</li> </ul>

②ポリ(PO) 〈処理料金 1kgあたり33円(税込)〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟質ポリ</li> <li>・ポリ系フィルム</li> <li>・不織布、灌水チューブなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。</li> </ul>

③その他 〈処理料金 1kgあたり55円(税込)〉

種類	注意点
①農ビフィルム、 ②ポリ以外の農業用廃プラスチック <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルーシート</li> <li>・サイレージネット</li> <li>・ポリ製農薬容器</li> <li>・水稲用育苗箱</li> <li>・農業用タンク など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別すること。</li> <li>・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。</li> <li>・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。</li> </ul>

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物(ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したものや発泡スチロールなど)は、回収できません。

産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通)をお願いします。



◆各種相談

相談名	期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1 行政相談	3月16日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 文夫 ふみお 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
	4月6日(月)						
2 人権相談	特設 4月7日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続) ・近隣トラブル・金銭貸借・ 借地借家・登記などの悩み事	ぼぼ 馬場 真吾 しんご 竹ノ内 鈴子 たけのうち すずこ	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
	常設 平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)				人権擁護委員 法務局職員
3 消費生活無料 法律相談	三股 4月9日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重 債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
	都城 3月27日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4 無料法律相談	3月18日(水) 4月15日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・ 金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5 成年後見制度の 無料相談	3月26日(木) 4月23日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用 方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6 おもちゃ病院	3月21日(土) 4月18日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
7 無料公証相談	3月28日(土) 4月25日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10 の1号)	遺言・相続・任意後見契約・ 尊厳死宣言・死後事務委任 契約・金銭貸借契約・離婚給 付契約などの公正証書作成 に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804